

CT・セファロ等のエックス線撮影依頼について

このたび、国税庁の監査により、『CT・セファロ等のエックス線撮影のみの依頼』につきましては、収益事業とみなされ、学校法人である当クリニックの現状では、不適切との指摘を受けました。

そこで、当クリニックでは、平成28年2月29日(月)をもって、上記『撮影のみの依頼』につきましてはお受けすることが出来なくなりました。近隣の医療機関様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご了承の程よろしく申し上げます。

ご不明な点は、地域医療連携室（☎045-313-5047）までお問合せください。

平成28年2月1日

神奈川歯科大学附属横浜クリニック

院長 井野 智